午前10時00分開議

○議長(武田慎一) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長(武田慎一)日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第 101号から議案第123号まで及び報告第13号から報告第18号までを議 題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

瀬川侑希議員。

[15番瀬川侑希議員登壇]

O15番 (瀬川侑希) おはようございます。自民党議員会の瀬川です。 本日は、分割方式にて合計13間の質問をします。

まず、富山県教育と高校再編について10問お聞きします。知事に 3問、教育長に7問と大変数が多いですけれども、私は、議会にお いては教育警務委員長として、そして会派においては教育のプロジ ェクトチームの事務局長として取り組んできたテーマであり、強い 思い入れがあります。

また、高校再編の提案は、県庁の皆さんがされますけれども、私 たち議決する側、この議決のプレッシャーも物すごく感じておりま す。15年後の未来の生徒から後ろ指を指されないように、しっかり 判断していきたいというふうに思いますので、質問数は多いですけ れども、お付き合いいただければと思います。

まず、来年度の県立高校の募集に関してですが、直近2年は生徒数が減りましたけれども、学級数を維持し、30人と35人の少人数学級を編成してきました。しかし、来年度は1学級当たり40人に戻します。学級数を減らすのは3年ぶりとなります。

40人とすることに反対するものではありませんが、私、ここで言いたいのは、教育にかけていた予算を減らさないでほしいなと思うんです。教育の質を高めるために捻出していた予算です。それを予算やりくりの都合で教育の質を落とさないでほしいなと、そういうふうに思っています。

そこで、今年度の話をしますけれども、今年度、県立高校において少人数学級を編成するために、1学級40人の場合と比べ追加でかかった予算はどれくらいか、1学級40人を原則とする来年度は、その分の予算を別の教育予算に充ててほしいと考えますが、廣島教育長にお聞きします。

次に、高校の定員割れに関して質問します。

先日、私立高校の経営者と話す機会があり、強く訴えられました。何で県立高校には何年も定員割れが続く高校があるのか。私立高校で考えてみてほしい。定員を設定したら、その分の教員を準備しておかないといけない。定員が埋まる埋まらないにかかわらず、その分の給与を払わなければならない。私立では、定員割れイコール経営赤字となり、学園は破綻する。経営問題に直結する。だから私立高校では、定員割れが続いたら、その校長は基本的に首になるんだということでした。

県立も、ちゃんと定員設定して、教員を余らせることなく公平な

競争環境にしてほしいという訴えでしたが、定員割れに対する私立 の覚悟が大変印象に残りました。

立地や学科、いろんな選択肢を県立高校は準備しなければいけない意義も分かります。一方で、中学校現場からは、いつも、県立高校と私立高校では、学校説明の熱意が全く違うと言われます。私は、私立高校の姿勢に大いに学ぶことがあると思います。校長に裁量を与えた上で、定員にしっかり責任を持ってもらう。結果を受けて、校長先生も評価されるべきではないかと思います。

定員割れに対する校長の関与を増やし、責任を持って取り組んで もらうべきと考えますが、新田知事に所見をお聞きします。

ここまで2問は現在の高校の環境を話題にしましたが、ここからは、現在検討中の新時代とやまハイスクール構想に話を移していきます。

再編のきっかけは、生徒数の減少です。これが出発点ではありますが、今回の再編は、少子化に合わせた学校数の設定だけではなく、富山県の教育、うまくいった部分もありますが、一方で課題もある。その課題を解決する再編であってほしい、富山県の教育が生まれ変わると県民が実感する再編であってほしいと思っています。

学校を減らすことは物すごくエネルギーの要る仕事であり、納得してもらうためにも、そういう再編であるべきだと思います。じゃ、うまくいっていた部分もある、あるけれども、その課題は何なのかというと、我が会派は、偏差値を過度に重視する教育が富山県教育の課題の一つと認識しています。

それは何でかというと、今の中学校現場では、テストの点数とい う偏差値のみで通う学校が決まっている、こういう現実があります。 あんたの成績だったらこの学校大丈夫。その成績やったら1つ上の学校を目指され。その全部を否定するつもりはありませんけれども、ハイスクール構想の1ページ目にも目標として掲げています「生きる力」、変化の激しい時代にたくましく生きて、生き抜いていく力だと思っています。これを育むことが目標であり、5教科の総合点を上げること、偏差値を上げることが目的ではありません。

しかし、高校名イコール学力のような状況が生まれています。 2 日前に種部さんはスクールカーストという表現も使われました。 富 山県は、大人になっても高校名が付きまとう面があります。 けれど も、たかだか15歳の時点の偏差値でラベルが貼られるのは、生徒に とって、この生徒が大人になったときも含めてウェルビーイングな 状況とは思えません。

全国の学校を回っていると、いろんな学力層が集まることで、学校全体の活気につながっているという話をよく聞きました。あるいは、ほかはちょっと苦手だけど、私は英語が好きだし英語の力を伸ばしたいという学校、現状、富山県にはそんな高校はありません。

例えば、偏差値が違う複数の学科を設置する高校や、その高校が持つ唯一の特徴によって、様々な偏差値の生徒から志願される高校が幾つかでもあるべきだと考えますが、教育長の所見をお聞きします。

そして、そういう特徴のある学校ができたら、その特徴に合わせた入試にも変わっていくべきではないでしょうか。知事は、一つの県立高校しか受けられないのではなく、優先順位をつけて複数の高校を受検できる併願制に思いがあるようで、思い切ってチャレンジできるように、専門用語でいうとDAアルゴリズムと言ったりもし

ますが、これはこれで必要だと思います。ちなみにこれを偏差値だけでやるなら、テストの点数が高い人から学校の選択権を渡せばいいので、難しいことではないとも思います。

繰り返しますけれども、併願制の検討も大事だと思います。ただ、 それ以外の部分でも、入試制度の見直しを進めてほしいと思ってい ます。学校の中身が変わったら、それに合わせて入試の在り方を変 えるのは当然のことだと思うんです。

例えば、英語に特徴のある学校では、英語の配点を高くする。あるいは、学校が求めるアドミッションポリシーに沿って人物を評価する選抜なども導入すべきと考えますが、新田知事に所見をお聞きします。

新時代とやまハイスクール構想では、専門学科としての商業科から普通科の商業コースとすることが検討されています。商業科は、設置した当時と比べて大学進学率がどんどん高まるという変化がありながら、一方で、普通科に比べて英語などの授業が少ないので、進学後、大学の授業についていくことに苦労しているという話も聞きます。

商業科から普通科の商業コースとすることで、どのようなメリットとデメリットがあると考えるのか。例えば、専門学科でなくなることで教員数の減少などの影響も考えられますが、それを補うメリットはどのようなものがあるのか廣島教育長の所見をお聞きします。 続いて、新しく生まれる学校の開校時期についてお聞きします。

新時代とやまハイスクール構想では、開校を3期に分けて、現在の34校を20校にする案が提示されています。案では、第1期の開校は令和10年度が想定されています。仮に第1期の高校を令和10年度

に開校する場合、閉校する学校は令和9年度入学が最後になり、今年度中、過去の例だと2月という発言もありました。その今年度中に対象校を示すことになるとのことです。

新時代とやまハイスクール構想は、現在、案の段階で、まだ決まっていません。さらに、この構想案が決まっても、新しい学校のイメージは伝えられていますが、具体像が示されたり決まっているわけではありません。今、現在そんな状況なのに、これから半年以内で対象校を決定するのは、幾ら何でも早急ではないかと思います。

何より、今年度の受検生は、2学年下の生徒が入学しないことを 受検直前で伝えられることになります。これはどういうことかとい うと、自分のイメージと違う学校生活を送ることになる。受検直前 に、あなたが来月受けようとしている学校、2つ下入ってきません からねと伝えられるのは、あまりにもかわいそうで、閉校スケジュ ールを十分理解した上での受検となるよう、過去もそうしていたと かではなくて、受検生に選択の余地を与えることが必要ではないか と考えます。

先週の代表質問に対しても、募集停止となる高校へ入学を希望する中学生への負の影響が大きいと答弁がありました。募集停止を発表するタイミング、これ、いつかはあるものなんですけれども、少なくとも受検を間近に控えた決定、発表は避けるべきで、閉校スケジュールを納得して受検してもらう必要があると考えます。

受検直前に、下の学年が入ってこないことを伝えない。第1期の 開校を令和11年度とし、余裕を持って学校の具体像をつくってはど うかと考えますが、新田知事に所見をお聞きします。

次の質問ですが、第1期から第3期の対象校を数年ごとに発表す

る案となっています。しかし、こうすると毎回、なぜ自分の地域だけが対象なのかという不満の声が上がることが見込まれるので、第 1期の公表時に対象校の全体像を示してはどうかと考えます。

先ほども言いましたけれども、募集停止となる高校へ入学を希望する中学生への負の影響が大きいと、代表質問に対して答弁がありました。しかし、直前に伝えられたら、中学生への負の影響が大きいと私も思いますけれども、既に、この今回の再編は全ての高校が対象校と言っています。対象校の全体像、せめて、この時期にはこの高校が対象になるということだけでも、伝えたほうがいいと思います。教育長の所見をお聞きします。

次の質問に移ります。

今、大規模校は新築が想定されています。新築のほうが、生徒に とっていいに決まっています。でも行政は、木を見て森を見ずでは なく、木も森も全体を見ることが求められると思っています。

県立高校の全建設年度のリストを見ました。今、検討されている 全日制34校を見ると、ほとんどが昭和30年代、40年代に建設され、 50年60年選手ですね。数校だけ長寿命化していますが、ほとんどが 老朽化しています。

その他、13校の特別支援学校も、ほとんどが昭和40年代、50年代の建設で、こちらも老朽化しています。先日、しらとり支援学校を視察しましたけれども、毎年どんどんクラス数が必要になり、この少子化の時代に、現在69クラスです。スペースを削って、毎年、クラスを無理やり生み出しています。

要は、改修しなければいけない学校がたくさんあるんですね。既存の高校の多くが老朽化している中、1校に多額の予算を使ってい

る場合ではないように思います。そして、その大規模校ですが、 100億円か150億円か建設に幾らかかるか今分からない状況で、新築 ということだけが決まっています。

私は、以前所属していた高岡市議会で、同じように統合小学校の 議論のときに、幾らかかるか分からないのにマイホームを建てる御 家庭はあるでしょうかと発言をしました。今、全く同じ思いです。 普通の県民の感覚になれば、まず金額を見て新築を検討する。同時 に、増設で対応できないかも検討する。そうすべきだと思います。 それが、県民の当たり前の感覚ではないでしょうか。

予算を抑えて、その分ほかの高校の老朽化対策もしてほしい。大 規模校の設置に当たり、大規模校ならではの廊下のサイズとか事情 も分かりますけれども、既存施設の増設とすることは選択肢にない のか、増設も検討してほしいと思っています。教育長の所見をお聞 きします。

次に、大規模校の設置に当たっては、12クラスがいいのか、もう 少し抑えて10クラスがいいのか議論になるところです。

一旦条件を整理しておきたいと思います。1学年12クラスにする場合と10クラスにする場合で、教員数と選択科目の数はどの程度変わる想定なのか廣島教育長に所見をお聞きします。

この項目、最後の質問です。

再編後の学校数は20校がいいのか、私たち会派の提案する25校がいいのか、まだ分かりません。まだ分かりませんけれども、少なくとも20校にこだわり過ぎず、議論の過程で学校数を増やす余地があってもよいと考えます。

たくさん質問してきましたが、これは、まだ決め決めにせずに、

今後話し合っていきましょうよという願望を込めて教育長に所見を お聞きします。

〇議長(武田慎一)新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事(新田八朗)瀬川侑希議員の御質問にお答えします。

まず、学校運営への校長の関与についての御質問にお答えします。 近年は、私立高校の授業料の実質無償化などもあり、全日制県立 高校の志願倍率が低下しておりまして、令和7年度は16校28学科に おいて、合格者が定員を下回っているという状況にあります。

県立高校の募集定員は、校長から学校の状況を確認しながら教育委員会の責任において決定されていますが、定員を下回っている高校では、これまでも校長が志願者の増加に積極的に取り組んでこられました。

例えば、プログラミングやデザイン、進学などを視野に入れた工業科の学科改編の検討。例えば、他学科や地域、企業と連携した探究活動の充実。例えば、生徒会と連携した制服や校則の変更など、生徒のニーズなどを踏まえて、学校の魅力化を図るということを努力してこられました。

また、SNSやホームページを効果的に活用した中学生への魅力 発信、あるいは、中学校への直接訪問による積極的なPRなど、学 校の発信力の強化にも努めてこられたものと承知をしております。

新時代とやまハイスクール構想の検討に当たっても、現場の意見 を反映させるために、県内4学区ごとのワークショップには校長に 参加してもらい、積極的に御発言をいいただいてまいりました。

今後、具体的な学校づくりを検討していく際には、これまでの教

育実績を生かし、さらなる魅力化、特色化が図られるよう、より学 校現場と密接に連携しながら取り組んでいく必要があると考えます。

教育委員会には、引き続き、各学校と連携して校長先生のリーダーシップの下で、より多くの教員を巻き込んで魅力と活力のある高校づくりを進めてもらいたいと思います。

次に、県立高校の入試についての御質問にお答えをします。

新時代とやまハイスクール構想では、全ての生徒にとって学びたい、学んでよかったと思える県立高校づくりを進めるとともに、入試制度の見直しを検討することとしています。

御指摘のアドミッションポリシーですが、各高校に期待される社会的役割や、育成を目指す資質、能力、学校や学科の特色を反映した教育課程などを踏まえて、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針であり、特色、魅力ある教育の実現に向けて各高校で策定しています。

現在、県立高校入学者選抜においては、学科やコースの特色に応じ、各高校ごとにアドミッションポリシーに沿って人物を評価するため、例えば、推薦選抜では、特定の教科に優れていることや部活動の実績があることなど、各校の特色を踏まえた具体的な志願資格を設定しています。また、一般選抜でも、調査書や学力検査の教科の配点の比重を変更できることとし、現在一部の県立高校で実施をしています。

今後、こうした制度の運用の拡大を含めて、入試制度について検 討していくことになります。入試制度は、生徒や受検の実態などを 見ながら改善していくことも必要だと考えます。

高校の特色や教育内容に見合うものとするという観点、また、生

徒が自身の強みを生かして学びたい学校を選択できるものとする観点、これら多角的な観点から、どのような制度が適切なのか引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

1問目、私から最後になりますが、新時代ハイスクール構想の第 1期の開校時期についての御質問にお答えします。

新時代とやまハイスクール構想では、多くの御意見を踏まえ、 様々な教育内容を組み合わせた大、中、小規模の特色ある20校をバ ランスよく配置する令和20年度の姿を描き、バックキャストの手法 によって段階的に再編を行うことで、各時期の社会情勢などの変化 にも対応した学校づくりを進めることとしています。

実施方針(素案)に関する意見交換会やパブリックコメントを実施し、御意見をお聞きしているところであります。本定例会での議論もしっかりと踏まえて、来月頃に開催する総合教育会議において、必要な修正を行い、実施方針を取りまとめたいと考えております。 その後は、第1期に設置する高校について具体的な検討を進めていく予定にしています。

これまでの高校再編では、再編の方針が決まった後、検討組織の会議でさらに議論を重ねた上で、それぞれ新高校開校の3年度前の2月に再編対象校を公表してきました。こうした過去2回の再編の例に倣えば、今年度中に対象校を示すことも選択肢の1つになると思います。

しかし、今回の構想では、これまでのように学校規模を基準とした再編ではなく、全日制県立高校を再構築して新たな学校を設置することという基本的な考え方で進めておりますので、より幅広い観点からの検討も必要になると考えます。

このため、第1期に関するスケジュールについては、今後の議論 とその進捗次第で決まっていくものと考えております。また、議員 御指摘のとおり、受検生などへの配慮は重要なことであり、引き続 き、こどもまんなかの視点で丁寧な対応に努めてまいります。

私からは以上です。

〇議長(武田慎一)廣島教育長。

[廣島伸一教育長登壇]

○教育長(廣島伸一)いただきました7問のうち、まず、学級編成の 方針見直しによる人件費の扱いについてお答えをいたします。

今年度におきまして、一部の県立高校で少人数学級を実施するため、国が定めます教職員定数等の不足分を補うための人件費は、約1億3,000万円となっております。

学級編成方針の見直しにより来年度以降、普通科系学科での募集 定員を1学級40人を原則とした後も、昨年度少人数とした現2年生 に続き、今年度少人数学級としている現1年生が卒業する令和9年 度までは、少人数学級が残ることになります。

それまでの間は、各年度、各学校ごとの学級編成の状況に応じて所要額は増減しますものの、議員御指摘のこの追加の県単独予算措置は必要となります。令和10年度以降は、追加の措置が不要となりますけども、こうした予算案のその後の取扱いにつきましては、県予算全体の中で検討されるものでございまして、現時点で明確にお答えができないということは御理解いただきたいと存じます。

私ども県教育委員会としては、引き続き、子供たちが安心して学 び活動できる環境の整備など、施策の充実に向け取組を進めていき たいと考えております。 次に、偏差値にかかわらず志願される学校づくりについてお答え をいたします。

生きる力を育むことが目標と、議員の御発言にもございました。 新時代とやまハイスクール構想の基本目標におきましても、生徒一 人一人の生きる力とレジリエンスを育み、ウェルビーイングの向上 を図ることを目的としておりまして、こうした観点からも自民党議 員会の教育PTの提言、過度に偏差値を重視する教育はよくないと いう考えは、共通した思いとなると存じます。

こうした中、現在、中学校では、進路指導に当たりまして生徒や 保護者の意向を尊重して、行ける学校ではなく行きたい学校への考 え方を優先しております。

具体的には、3年間の教育活動全体を通じまして、高校卒業後の 進路も含め、自分の興味・関心、能力、適性に合った進路を考え、 生徒が主体的に高校を選択できるよう段階的、計画的に指導してお り、これを原則としております。偏差値を過度に重視しているとい うわけではないと、こういうことは御理解いただきたいところです。

今回の構想では、新時代に適応し未来を拓く人材の育成の実現の ため、生徒に幅広い選択肢を提供できますよう、特色のある学校を バランスよく配置することとしております。

その中でも、多くの選択科目や部活動がそろう総合選択ハイスクールですとか、多彩な教育内容を組み合わせます未来探求ハイスクール、こちらにつきましては、様々な関心を持ったより多様な生徒が志願でき、議員の御発言の趣旨にかなう学校に該当するものではないかと考えております。

次に、商業科についてお答えをいたします。

商業科の在り方につきましては、令和3年度以来の県立高校に関する検討の中で議論されてきておりまして、昨年4月の県立高校教育振興検討会議の提言におきましては、商業科の見直しの方向性として、起業家精神を学ぶ取組の充実のほか、普通科コース等に改編する場合の効果と課題の研究が必要とされたところです。

また、この提言を基に議論いたしました昨年度のワークショップでは、商業科は進学率が高く、普通科のコースとして入学後に選択する方法がよい。普通科でありながら商業系などの専門分野を選択できれば、入学後の様々な可能性につながるなどの御意見もあったところです。

このため、新時代とやまハイスクール構想実施方針(素案)におきましては、商業科を専門学科として設けますほか、一部は普通科コースとし、専門科目を重点的に学べる未来探求ハイスクールに組み込む案としております。

商業科を普通科コースとした場合、専門科目の教員配置数などが少なくはなります。また、より高度で専門的な学びのほか、資格取得という面からは、これが難しくなる可能性もございます。その一方で、高校入学後に進学から就職までより広い進路選択が可能となります。また、地元企業との連携や商業分野の学びも在学中に経験できるなど、選択肢が広がるということは生徒にとっての一つの魅力になるのではと考えております。

こうした商業科を含みます職業系専門学科につきましては、中学校卒業予定者数の減少、また、生徒のニーズのほか社会情勢も踏まえまして、普通科でのコース設定を含め、その学科構成の在り方について議論を深める必要があると考えております。

次に、第1期の公表時に第3期の対象校の全体像を示すことについてお答えをいたします。

今般の議論は、少子化が進行する中、現在の県立高校の学校数を維持した場合、将来的に大半の学校が小規模となるため、長期的な視点で県立高校の在り方を検討してきました。

議員御指摘のとおり、全ての全日制県立高校を再構築し、新しい学校を設置するという考えの新時代とやまハイスクール構想ですが、これは、令和20年度までの実現を目指す姿を描き、その5年前や10年前の配置の姿を逆算的に考えた上で、各段階に必要となる再編等の検討を進めていくということでございまして、これにより、各時期の社会情勢等の変化にも対応した学校づくりを進めることができると考えているものでございます。

第1期の公表時に、第3期までに募集停止とする対象校全体をま とめて示すということですけれども、これにつきましては、募集停 止となります高校を含む多くの高校において、在校生、また将来入 学を希望する中学生に影響を及ぼしかねない。学校運営に支障が生 じることが考えられるということ。

2点目に、公表後から第2期、第3期までの間に、社会やまた生徒さんのニーズ等が変化し、公表時の全体像のとおり進むことが困難になる可能性もあると考えられること。

3点目に、全体像を示す場合は、第1期のみを公表する場合より 検討期間が長くなって、第1期に対応を想定している直面する教育 課題への対応が遅れることもあり得るのではないかということなど、 現時点では対応が必要な課題が多いのではないかと考えているとこ ろでございます。 県教育委員会といたしましては、引き続き、こどもまんなかの視点から、丁寧に議論を重ね、社会情勢等の変化にも対応した魅力ある県立高校づくりを着実に推進していきたいと考えているものでございます。

次に、大規模校の施設整備の方針についてお答えをいたします。

大規模校でございます総合選択ハイスクールにつきましては、構想の実施方針(素案)において、普通科系のスタンダードをベースとし、特定分野を重点的に学べる未来創造のうち、スポーツと芸術を組み合わせ、職業系専門科目の一部も含めて多様な選択科目を開設する案としております。

これに必要な施設につきましては、令和20年度以降も見据え長期的に使用することも考慮し、また、将来の子供たちへの新たな投資の観点なども踏まえて、新築とする案としております。

また、総合選択ハイスクールは、スポーツや芸術も含めまして、 多くの生徒と教員による多彩な事業展開が可能なものとしたいと考 えております。

これに対応します特別教室、体育館、グラウンド等の教育環境づくりや、円滑な学校運営なども考慮した場合、これは今後の議論の中で検討していくこととなると考えますが、新築としたほうが、既存の高校施設の増設よりも全体の構想が組み立てやすく、効果的な取組となるのではないかと考え、この案としているものでございます。

次に、大規模校における教員や選択科目の数に関してお答えをい たします。

新時代とやまハイスクール構想実施方針(素案)では、教員配置

がより充実し、科目や部活動の選択肢などの面でスクールメリット を生かせることから、1学年480人、40人の学級で12クラスの大規 模校を県内に1校を設置する案としております。

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律 ― いわゆる標準法と言いますが、これに基づく教員配置数は、全 日制普通科単独校の単位制として算出した場合、1学年12クラスの 学校では約94人となります。一方、10クラスの学校は約80人という ことで、ここに約14人の違いが出てまいります。

一方、お尋ねの選択科目数につきましては、例えば、生徒の興味や関心、その進路希望などに応じた選択科目をどれだけ設定するかですとか、教員定数の範囲内で開設科目数に見合う指導体制をどのように確保できるかなど、実際の教育課程を検討していく中で、複数の要素を総合的に考慮しながら定めていくものということになります。

このため、あくまで仮の試算ということになりますけども、多くの選択科目の開設を特徴とされています埼玉県の高校では、149人の教員で193の科目が設定されておりまして、教員1人当たり1.3科目の提供という状況です。仮に教員1人当たりこの1.3科目を担当するとした場合、教員が14人増加すれば、約20科目程度多く設置すること、これは一つの想定ということでございますが、考えられるところでございます。

なお、教員の配置数がより多くなりますことで、教科・科目ごとの教員数が充実し、連携や現場研修、OJTによる教育力のさらなる向上が期待できること、教員の学校業務に関する事務が分散され、生徒と向き合う時間の確保にもつながるのではないかと考えている

ところでございます。

最後になりますが、再編後の学校数についてお答えをいたします。 新時代とやまハイスクール構想の実施方針(素案)では、令和20 年度以降の高校生の減少、例えば、令和21年度は20年度と比べ430 人以上の減少が見込まれること、こうしたことも考慮の上、中規模 校1校当たりの定員規模を一定程度確保しますとともに、大、中、 小規模の学校をバランスよく配置し、生徒に多様な選択肢を提供で きるよう、こうした観点から学校数の目安を20校としております。

今後、実施方針を取りまとめさせていただいた後、まずは、速やかに対応するべき教育課題の解決を図るための第1期校につきまして、具体的な検討を行いたいと考えております。第2期校及び第3期校につきましては、第1期校が設置された後、実施方針に定める方向性を基本に、社会情勢の変化なども踏まえ必要な修正を加えながら検討し、着実に設置するということにしております。

こうしたことから、20校という学校数は、あくまでも現時点での一つの目安であると認識しております。今後とも、各段階において生徒に多様な選択肢をどのように提供していくか、この観点から丁寧に検討を重ね、新時代に対応し未来を拓く人材の育成、これを実現できる高校づくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上になります。

〇議長(武田慎一)瀬川侑希議員。

[15番瀬川侑希議員登壇]

O15番(瀬川侑希)続いて、地震への対応と地球温暖化についてというテーマで3問お聞きします。

まず、1問目ですけれども、能登半島地震からの復旧に関して1

問お聞きします。

液状化対策の長寿命化に必要な経費の財源として、富山県は、30 億円の基金を作りその運用益を充てる想定です。低金利が長く続い たこれまでではできないことであり、金利が上がったら頭をすぐに 切り替えて、このような施策をするのはあっぱれだと思っています。

1%の運用益で3,000万円、2%で6,000万円なので、できるならば県全体のキャッシュフローも回しながら、この30億円のような別の基金も作ってはどうかと思いますけれども、一方で、富山県は運用益で液状化対策の費用を捻出しますが、各市は、一般財源という表現が正しいのか、要は、ほかの事業を削って財源を捻出するかもしれません。

富山県は利率でうまくやるけど、各市は自分たちで何とかしてください。私たちは財源の問題から一抜けするけど、あとは各市でよろしくと見えなくもありません。すごい、いい制度だと思うんで、何でこんな、せっかくいい制度なのに、市を誘わないのかなと思っています。

というのも、ほかの事業を削らなくて済むので、運用益でやれることにこしたことはないと思います。ですが、仮に各市も運用益でやるにしても、富山県も基金を運用する、各市も基金を運用するだと、どちらも同じようなことをやることになります。

希望しない市には参加しないでもらっても結構なんですが、希望 する市には相応のお金を出してもらって、基金に参加してもらい、 運用益を財源とする提案をしてはどうかと思っています。

こんなことを聞くと、財源は、まず各市で考えるべきという答弁 が返ってきそうですけれども、同じことを県と市で分かれて、どち らもやるのは非効率だと思いますし、人材も時間も2倍かかります。 少なくとも、一緒にやりませんか、参加しませんかとこちらから聞 いてほしいと思いますけれども、金谷土木部長に所見をお聞きしま す。

次の2問は、温暖化に関して取り組めることについてお聞きします。

今年も、本当に暑い夏になりました。何人にも言われましたけれ ども、小さい子供を外で遊ばせることができません。小学校はプー ルの授業が中止です。暑さのせいで、いろいろ活動に制限をかける のは本当にかわいそうなことだと思っています。

昔、こんな暑くなかったと、みんなおっしゃいます。昔は違うけど、今は暑い夏になっているのなら、これは、今生きている私たちが招いたことで、私たち大人の責任であり、だからこそ、できることはやらないといけないと、そう思っています。

家庭でできることもありますけれども、今日は、産業でできることを 2 点取り上げます。

1つは、低炭素アスファルトです。通常だとアスファルトを作るのに、160度まで温度を上げて、それを運んでアスファルトを敷きますけれども、20から30度低い温度でも可能な素材ができています。脱炭素はもちろんですが、作業現場も、焼きそばが焼けるぐらいの鉄板の上で作業しているものだとも言われます。

ファン付き作業服、広まりましたけれども、これが逆に熱風を送ることになって熱中症を加速させるくらいの高温の環境です。この高温対策にもつながります。

富山県の発注工事でも、低炭素アスファルトの試験導入が始まっ

たと聞いていますが、値段の問題もあるかと思いますけれども、安ければ何でもいいわけではなく、脱炭素という大きな目的のために必要なコストだったらかけるべきだと思うんです。その導入割合を増やしてはどうかと考えますが、金谷土木部長に所見をお聞きします。

最後は、物流における脱炭素です。

産業の中でも、物流のCO₂排出は現状特に大きな割合を占めています。また、日本郵政の問題でも拍車がかかりましたが、働き方改革もあって、ドライバーの確保が社会問題になっています。

そんな中、先月から始まった北陸コカ・コーラ、YKK AP、 大王製紙による共同輸送があります。要は、物を運ぶときに空車の 区間があって、この区間を他社と連携することで、空車区間をなる べくなくすという取組です。

この事例では、運転手の労働時間を43%、CO2排出量を34%削減できると見込んでいます。物流における人員不足と環境問題の両方に対応するものとなっています。富山県は、物流問題解決の主体にはなかなかなれません。でも、マッチングみたいなことは得意ジャンルではないかと思います。

物流の効率化を進めるために、県内主要企業の輸送における空車 状況を調査し、企業間のマッチングを促してはどうかと考えますが、 山室商工労働部長に所見をお聞きします。

以上で質問を終わります。

〇議長(武田慎一)金谷土木部長。

[金谷英明土木部長登壇]

○土木部長(金谷英明)私からは2問お答えします。

まず、被災市からの基金への参加についての御質問にお答えをい たします。

このたび、補正予算案で計上しました基金は、基金運用益で長期間にわたって安定的な財源を確保し、被災市への新たな支援を行うものでございます。基金の造成額、御紹介いただきましたとおり、30億円ということでございます。現状の市中金利水準に鑑みれば、支援に十分な運用収入が確保されるものと考えております。

また、被災各市では、地震からの復旧・復興対策に向けた財源を、 それぞれ検討されております。例えば高岡市では、果実運用型では ありませんが、昨年6月に早期の復旧・復興を図るための基金が設 置されておりまして、今年の9月議会には、さらに3億円増額する 予算案が計上されているところでございます。

宅地液状化防止対策加速化事業は、長寿命化費を対象としておりまして、実際に被災市の費用負担が発生いたしますのは、最短で面的整備の工事着工後の四、五年後と見込んでおります。

液状化対策に係る被災各市の財源につきましては、財政状況など も踏まえ各市で検討されると考えておりますが、御提案いただきま した手法も含め相談があれば関係部局と協議し、県の基金運用のノ ウハウの共有や助言など、しっかり対応してまいりたいと考えてお ります。

次に、低炭素アスファルトの導入についてお答えをいたします。

道路の整備や管理におけるCO₂排出量は、日本全体の排出量の約2%を占めており、道路管理者がCO₂排出削減に取り組むことは重要であります。本年4月の道路法改正には、基本理念に脱炭素化を推進することが追記されております。

一般に、アスファルト合材がプラントを出荷する際の温度は約180度程度であり、現場では少しずつ下がっていくということになります。御質問の低炭素アスファルトは、品質を確保しつつ通常よりも低い温度で製造することで、加熱に要する燃料が少なくて済むため、製造プラントにおけるCO2排出量を削減できる効果がございます。例えば、製造温度を30度低減した場合、CO2排出量を12から18%程度低減できると聞いております。

また、低い温度で施工できますので、工事現場でアスファルトを 敷きならす作業員の労働環境の改善や、アスファルトの温度が早く 下がることで交通開放するまでの時間が短縮される、規制時間が短 くなるという効果が期待できるものであります。例えば、製造温度 を30度を低減し、厚さ5センチメートルで施工した場合でございま すが、交通を規制する時間を90分程度短縮可能と伺っております。

今年度、県道の舗装補修工事におきまして、この低炭素アスファルトを用いた試行工事を 2 件発注したところであります。今後、施工業者から聞き取りを行い、作業時の暑さが緩和されたか、交通開放までの時間がどれだけ短縮されたかなどを検証することとしております。

現在、県内にこのアスファルトを製造できるプラントは2か所のみでありまして、材料を供給できる範囲は限られるわけでありますが、今年度実施している試行工事の結果、期待される効果が得られれば、今後は県発注工事において、この低炭素アスファルトの使用を検討してまいります。

以上であります。

〇議長(武田慎一)山室商工労働部長。

[山室芳剛商工労働部長登壇]

○商工労働部長(山室芳剛)私からは物流の効率化に関する御質問に お答えいたします。

議員御指摘のとおり、深刻なトラックドライバー不足や環境負荷の低減に向けて、物流効率化は極めて重要な課題であります。このような中、県内で先月から始まった北陸コカ・コーラボトリング、 YKK AP、大王製紙による共同輸送のように、物流の労働時間やCO2排出量を大きく減らす取組が実際に進められているということは、議員御紹介のとおり大変意義深いものと考えております。

国におきましても、トラックドライバーの働き方改革に対応する ため、トラックGメンの創設や運賃の適正化に向けた制度改正など、 物流の持続可能性を高める方向で改革が進められております。

また、県でも、これまでも、パレットや配車システムの導入、モーダルシフトの推進に向けた補助制度の活用を物流事業者や荷主事業者へ働きかけるなど、物流の効率化を支援してまいりました。

こうした中、議員から御提案のありました、県が主体となって空車状況を調べ企業間のマッチングを直接進めるということにつきましては、非常に重要な視点を含んでいると考えます一方で、既に民間におきまして、荷主と物流事業者のマッチングを行う仕組みが一定程度整えられているということ、また、空車の状況の把握は、取引先などの機微な情報に関わるため難しさが伴うということも想定されますことから、こういった課題にも留意する必要があると考えております。

このため県では、県が直接マッチングを担うということではなく、 国や民間で進められている取組を広く周知して、利用しやすい環境 を後押ししていくということが効果的ではないかというふうに考え ております。

今後とも、国や業界団体としっかり連携をしながら、人材の確保、 物流の効率化に着実に取り組んでまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

〇議長(武田慎一)瀬川侑希議員。

[15番瀬川侑希議員登壇]

○15番(瀬川侑希) 2 問再質問させてください。

1 問は、廣島教育長に大規模校の新設に関してです。

私も発言で言いましたが、新設のほうがいいに決まっています。 そこは私も同意するところなんですけれども、この新設だけで考え るのではなくて、一方で、ほかの県立高校が多数老朽化していると いう問題も、一緒に考えなければいけないというふうに思っていま す。

なので、その高校だけ見て新設がいいという判断を、結論を下してしまうのではなく、ほかの高校の老朽化も対策しなければいけないという視点を持って、だからこそ増設もやってくれというわけじゃなくて、一緒に検討してほしいなというふうに思って、そういう質問にしたところでありますので、増設も検討してほしいですが、どうですかということを再度お聞かせいただければと思います。

もう1問は、金谷土木部長なんですけれども、基金の市の参加についてですが、相談があれば対応してまいりたいという話だったと思いますけれども、それはもちろんなんですが、せっかく富山県で運用益である基金があるんですから、一緒にやりませんかとこちらから声をかけることはあってもいいんじゃないかというふうに思っ

ています。

結果、参加するしないは各市の自由ですけれども、一般財源を崩すことなく運用益でやれるというよい事業を富山県はやっていますので、せっかくだったら一緒にやりませんかと、こちらから声をかけるようなことは、市町村の財源のことを富山県が気にする必要ないと言われればそれまでなんですけれども、やっぱり、同じ富山県でいろんな事業をやれるように、私たちから提案できることもあるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひ、こちらから声を市にかけてほしいというふうに思いますけれども、いかがでしょうかということを再質問させてください。

〇議長(武田慎一)廣島教育長。

[廣島伸一教育長登壇]

○教育長(廣島伸一)大規模校の施設に関する再質問についてお答えをいたします。

先ほども答弁しましたとおり、この大規模校総合選択ハイスクール、多様な事業展開を可能とするということで、そういったものを効率的にやるには、全体の構想を組み立てやすい新築のほうがよいのではないかと答弁させていただきました。

一方で、議員から御指摘もありましたとおり、県立高校の多くが昭和40年代から50年代に建設されている。現在、学校施設長寿命化計画というものに基づいて、財政支出の平準化も図りながら計画的な老朽化対策をしているという状況でございます。

私どもとしましては、今後、県立高校を再構築して設置する学校におきまして、より特色ある教育活動ができるよう教育環境の充実に努めていく、そうした中で、新築または増設ということについて

も、今後の議論の中で検討していきたいと考えるところでございま す。

以上でございます。

〇議長(武田慎一)金谷土木部長。

[金谷英明土木部長登壇]

○土木部長(金谷英明)基金の運用に関して再質問をいただきました。 現状でございますけども、被災した各市では、果実運用型の基金 の創設も、この今回の被災を念頭に積み立てておられるわけではあ りませんが、これまで果実運用型の基金を活用して、実際に運用益 で様々な事業を実施しておられます。

そういう状況を踏まえた上で、さらに今回の被災を受けて、必要だというお話がございましたら、私らも、現在の制度について御紹介は、もちろんさせていただいておるところでございます。その上で、やはり御相談としてお話があれば、繰り返しになって恐縮なんですが、基金運用後のノウハウの共有や助言など、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(武田慎一)以上で瀬川侑希議員の質問は終了しました。